

能登半島地震からの港湾復旧



七尾港大田3号岸壁にクルーズ船が着岸(5月4日)

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

地震発生翌日の1月2日から国交省は、6港(七尾港、輪島港、飯田港、小湊港、宇津港、穴水港)の港湾施設などで最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。



「海の日」に寄せて

国土交通省 港湾局長 安部 賢

持続的な港湾機能の強化と広域的な発展へ

平素より、港湾行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」という趣旨とする「海の日」に寄せて、港湾局の最近の取組等について紹介いたします。

昨年11月に設置された日本成長戦略本部では、「海洋」や「資源・エネルギー安全保障・GX」などとともに、「危機管理投資」・「成長投資」による強い経済の実現に向けた戦略分野の一つとして、「港湾ロジスティクス」が位置づけられました。

四方を海に囲まれた島国であり海洋国家である我が国において、貿易量の99%以上を取り扱う港湾は人々の生活や経済活動にとって極めて重要な役割を果たしています。厳しさを増す経済安全保障環境やサイバー脅威の増大、港湾労働者等の不足といった課題を抱える中、物流を他国に過度に依存しない自律的な港湾ロジスティクスの実現やサイバー・フィジカル両面での港湾の強化、港湾ロジスティクスを支える担い手の確保・育成を柱として、ターミナル運営機能の強化やAIターミナル2.0による生産性向上、サイバーポートによる港湾手続のデジタル標準化、港湾荷役機械の生産機能の強化等に取り組んでまいります。

加えて、今年3月に閣議決定した「総合物流施策大綱(2026〜2030年度)」も踏まえ、海運へのモーダルシフトに対応した内航フェリー・RORO船ターミナルの機能強化を推進してまいります。

また、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート(CNP)の形成とともに、藻場(もば)・干潟及び生物共生型港湾構造物など、「ブルーインフラ」の保全・再生・創出を通じたブルーカーボンの活用に取り組んでまいります。

このほか、洋上風力発電について、海洋再生エネ整備法に基づく案件形成、基地港湾の計画的な整備や運用の効率化、排他的経済水域における展開を可能とする制度整備、浮体式の最適な海上施工方法の確立に向けた技術開発の推進等により、導入を促進してまいります。

重要性をアピールする機会にしようとする毎年発行している。今回は、国土交通省の安部賢港湾局長によるメッセージに加え、2024年元日に発生した能登半島地震で被災した港湾の復旧に向けた活動、きれいで安全なビーチの国際認証制度「ブルーフラッグ」について取り上げる。

観光立国の実現に向け、クルーズでは今年3月に閣議決定した「第5次観光立国推進基本計画」に位置づけた新たな目標の達成に向けた取組を進めるとともに、「みなとオアシス」や「みなと緑地PPP」など、地域住民や民間事業者、行政の連携した取組により、賑わい創出と観光の拠点となる「みなとまちづくり」を推進してまいります。

防災・減災対策にあたっても昨年6月に閣議決定した「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、耐震強化岸壁、粘り強い構造を導入した防波堤の整備、気候変動への適応を図る「協働防護」の取組など、防災・減災、国土強靱化施策を着実に推進してまいります。

最後に、上記施策を推進していくためには、港湾建設や調査・コンサルタントの皆様のご尽力が不可欠です。荒天リスクの考慮や作業船の更新投資、潜水士の育成など、海洋土木工事特有の課題にきめ細かく考慮しつつ、働き方改革、担い手確保、適正利潤の確保など社会変化への対応、積算基準と現場施工実態の乖離解消に向け約30年ぶりとなる積算基準改定、持続的な港湾事業環境の確保に取り組む所存ですので、皆様のご協力、ご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人
日本港湾協会
理事長 大進 孝
会長 大進 孝
副会長 大進 孝
理事 大進 孝
監事 大進 孝
事務局 大進 孝
〒100-0001 東京都港区赤坂三丁目1番1号
TEL:03(5549)7468 FAX:03(5549)7469
E-MAIL:info@nppa.or.jp

26年度末に係留施設完了目指す



飯田港で進む本格復旧工事。2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2024年元日に発生した能登半島地震から、2年7カ月が経過する。石川県輪島市など最大震度7を記録した同地震の影響で、半島の港湾にも被害が及んだ。国土交通省は発生直後から、県の要請を受けて複数の港湾施設の一部管理を実施。大規模災害復興法に基づき自治体に代わって国が事業を行う権限代行制度も活用しながら、七尾港を皮切りに着手した本格復旧工事を進めている(写真1・能登港湾空港復興推進室提供)。

2026 海の日



130th PENTA-OCEAN

新たな挑戦がつづく

Evolution 1: サステナビリティの取組みは現場から
協力会社・取引先のみならず、常にサステナビリティを考えた事業を展開します

Evolution 2: 建設の未来を切り拓く
AIとロボティクスを活用したDXとGXを推進し、ワクワクする建設現場へと変革します

五洋建設

Lose GNSS. Keep the mission.

水中から、無人艇の自律航走をもっと正確に。
GNSS利用不可環境で活躍する超音波式ドップラ速度ログ。

DVL 333 Surface

● 船底面一設計により水中抵抗を軽減
● 船上の慣性航法装置 (INS) と連携
● 水深最大 300 m まで速度検知可能※
※水底の底質による。

Nortekジャパン合同会社
〒105-0014 東京都港区芝二丁目5番10号
サニーポート芝 1001号室
TEL:03-6435-3270 FAX:03-6435-3228
nortekgroup.com

株式会社 竹中土木
取締役社長 竹中祥悟

株式会社 鈴木建設株式会社
取締役社長 鈴木康吉

株式会社 大本組
代表取締役社長 三宅啓一

2026 海の日



若狭和田ビーチ (福井県高浜町)

海に親しむ文化を守れ

ビーチの国際環境認証「ブルーフラッグ」

トビの群れが、川を遡上り、河津川に注ぎ込む。この風景は、かつては「鶴岡八景」として知られていた。江戸時代には、この風景を「鶴岡八景」として描いた絵巻物がある。この風景は、現在でも鶴岡市の観光資源の一つとなっている。

鶴岡市は、かつては「鶴岡八景」として知られていた。江戸時代には、この風景を「鶴岡八景」として描いた絵巻物がある。この風景は、現在でも鶴岡市の観光資源の一つとなっている。

鶴岡市は、かつては「鶴岡八景」として知られていた。江戸時代には、この風景を「鶴岡八景」として描いた絵巻物がある。この風景は、現在でも鶴岡市の観光資源の一つとなっている。

の家の組合といった海水浴場の開設者が行つた。FATEに登録された国内組織が事行施機関となり、日本ではエコリズムに取組む旅行会社などをつくる団体、JART A（高山傑代表理事）が務める国内審査委員会をFATEの国際審査委員会による段階で採択を決定。水質、環境マネジメント、環境教育と情報、安全性、サステナブルの4分野33項目が認証基準で、毎々審査があるため継続的な取り組みが求められる。

写真提供：日本ブルーフラッグ協会

ブルーフラッグは、デンマークに本部を置き、環境・GO国際環境教育基金（FEE）が実施する「エーチ、マリナ、観光船舶が対象の環境認証制度。1985年にフランスで始まり、現在は欧州を中心に53カ国5274カ所が取得している。

夏のシャワーの定番といえば海水浴。全国に900カ所以上の海水場があるが、近年はレジャーの多様化などで利用者減少している。「海離れ」に二石を投じた自治体や海水浴場関係者の注目を集めているのが、きれいで安全なビーチの国際認証制度、ブルーフラッグ。国内第1号認証の立役者、日本ブルーフラッグ協会代表理事片岡清宏氏は、「海を起点とした持続可能なまちづくりにつなげたい」と熱意を語る。

インタビュー

日本ブルーフラッグ協会 代表理事 **片山 清宏氏**



——海との関わりとブルーフラッグに
着目した理由を。

湘南生まれ育つ、高校生の時に
—フーンを始めた。年間3000日海に漂
つていて、自分の庭ぎれいにする感
でごみ拾いをやるようになった。それ
も全くごみが減らない。海岸のゴミは
8割が川を經由って街から流れ込ん
で、地域住民を取り組まないで根本的
な解決にならないうちに気が付いた。そ
の時、行政と住民が連携する仕組み
で有効ではなかと気づいたのが、
—ブルーラックだった—

——認証取得までの道のりは。

—2011年に活動をはじめた時は、今て手探りの状態だった。湘南地域の自然体にかかり、それが前提がなかった。最初に、唯、関心を示してくれた鎌倉、由比ヶ浜海水浴場の海の家組合と共に取組を目指すことになった。由比ヶ浜、東芝プラント、イグレット、ブルフランクの4ブランドが合致した。スボサーへの訴求力向上も見込めた。16年にもやう、福島高野町の若狭和田ヒナと同時にアークのブルフランク認証にとり着いた。

——認証を受けるのはどのくらい難しいのか。

「33の基準のうち、運用面でクリアできない、水質、バリアフリー、合意形成の三つが特に難しい。水質検査は20回行って合格しなければならない。バリアフリー化はコストがかかる。申請には、白

海から始まるまちづくり

は。――証取得で地域に変化が起きた例
自治会が協成会となり、合意しなければならぬ決まりがある。それぞれの目的や利害を、致させるのは簡単ではない――
約2立方メートルの約2立方メートルの砂浜におしよる力フェ等があれば、道路と河川は規制緩
和で新しい楽しみ方が生まれよう

「千葉県勝浦市の興津海水浴場は、市に、例えば湘南海岸をモデルとした地域や観光協会的主导でブルーフラッグに向けた活性化策は可能性はあるのではないか」

民は反対の者が多かった。私も支援の一環で自治会の話へいったに如わり、丁寧に意義やメリットを説明した。新聞に取り上げられるまでして注目が集まると、住民の間も機運が高まった。今では、有志のグループが清掃活動を担うほど積極的で、商店街もブルフラッグのイベントを抱けて応援してくれている。まさにブルフラッグをきっかけにシビックプライドが醸成された例だ。私はいつも

「サーフィンで波に乗ると、地球のエネルギを感じる。自然の偉大さに直接触れられるし、毎日森を愛するもの体験がない人にも、教育を通して伝えらるべきことがある。ブルフラッグは環境教育が柱の一つ。海に触れる機会を提供していきたい」

今後の目標は。

—今後の目標は。

自治体は地方の方に、『地域の課題は何ですか、ブルフラッグをツールとして解決しよう』と呼びかけている。身近な問題に結びつけて、独自のストーリーをつくるが、兵艦を集められ、地域がまとまりやくなる。」

——今日の海水浴客が減っている状況を考えてみる。

「国内のブルフラッグを100カ所を増やすと、海岸開闢も考えられる。先進国では、海友会も考えられている。東南アジアは世界海洋プラスチックごみの主要な発生源とされる。東南アジアの海をきれいにする、これは世界規模の問題の解決になる。昨年、ブルフラッグのアジアサミットを開催し、各国の関係を

「海離の傾向を顕著に感じている。サーフィンをする若者は減っており、今や中高年のスポーツ。湘南の海水浴場の混雑も昔に比べものにならない。海に遊ぶのが次のスラップと考えている」。

親しむ文化がなくなっていくのでは危機感を抱いている。海の多様な楽しみ方を提示していくべきだ。砂浜で行くヨロイやスポーツ、子どもが海で

確かなものを 地球と未来に
一般社団法人

遊ぶ間に大人は海の家でくつろぐといった過ごし方は

日本建設業連合会

どうか。夜の砂浜でのたぎ火や星を窺うのみ」
「夏以外の楽しみ方」の幅も広げたい。海の家は海岸法に基づいて占用が許可さ


JFI

会 長 押 味 至 一

東京都中央区八丁堀二一八一五
（東京建設会館）
電話 〇三三・五五三・〇七〇（代表）



環境教育も重要な要素



アジアサミットを開催



高田松原海水浴場
(岩手県陸前高田市)

一般社団法人  日本潜水協会 会長 高橋 宏 東京都港区新橋 3-4-10(新橋企画ビル 5 階) 電話 03(6858)0103	一般社団法人 全国ポンプ・圧送船協会 会長 守屋正平 東京都中央区日本橋小舟町 6-3(日本橋山大ビル) 電話 03(6810)9753	一般社団法人 日本海上起重技術協会 会長 寄神茂之 東京都中央区日本橋馬喰町 1-3-8(ユースビル) 電話 03(6810)2941	一般財団法人  みなと総合研究財団 理事長 津田修一 東京都港区虎ノ門 3-1-10 (第 2 虎の門電気ビルディング 3・4 階) 電話 03(5408)8291	一般社団法人  港湾空港技術コンサルタント協会 会長 柴木秀之 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10(鉄鋼会館 1 階) 電話 03(5579)9903	一般社団法人 水産土木建設技術センター 理事長 吉塚靖浩 東京都中央区築地 2-14-5(サイエスタビル 3 階) 電話 03(3546)6858 URL https://www.fidec.or.jp
--	--	---	--	--	---

ここにしかない技術で未来を支える。



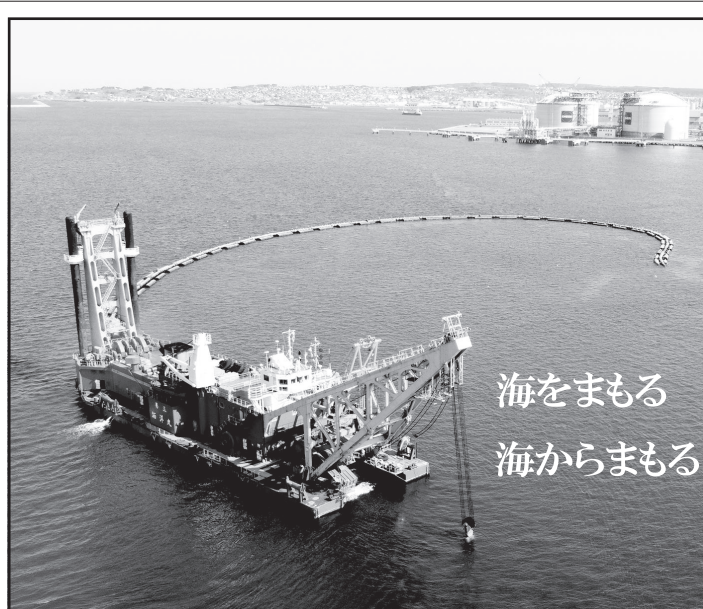


株 式 会 社 不 動 テ ト ラ



〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町7番2号 べんてるビル
TEL.03-5644-8500

A black and white photograph of two hands holding each other, silhouetted against a bright, glowing light source, likely the sun. The text "いい街、続け。" is overlaid on the top left of the image.



海をまもる
海からまもる

みらい建設工業株式会社

〒108-0014 東京都港区芝4丁目6番12号
TEL: 03-6436-3710 (代表)
<https://www.mirai-const.co.jp/>



未来にもっと輝きを

港や道路、橋、空港、鉄道、
上下水道などをつくる建設技術。
この技術を通して暮らしを支えながら、
かけがえのない自然を守り、大切に育てていく。
それがあおみ建設の目指す未来です。
私たちは、明日をもっと輝かせるために、
これからも努力し続けます。



あおみ建設株式会社

〒101-0021 東京都千代田区外神田二丁目2番3号
TEL : 03-5209-7761 (代表) <https://www.aomi.co.jp>



100th
Ryuei rose NEXT 100

挑み続ける人が、
未来を変える。

100周年。私たちは、加速する。

りんかい日産建設は、RN建設へ。

RN 建設株式会社

〒105-0012 東京都港区芝大門二丁目 11 番 8 号住友不動産芝大門二丁目ビル

WEB CM公開中